



給付事業

1 給付金

給付資格

- 入会して、満3ヶ月後に資格が生じます。
(入会して3ヶ月以内に給付事由が発生しても請求できません。)
- 退会日の翌日から受給資格は消滅します。

給付請求期限

給付事由が生じてから1年以内にご請求ください。
期間を経過した場合は無効となりますのでご注意ください。
※郵送の場合、「ゆとりちよだ」に書類到着日が受付日となります。

給付請求方法

給付金請求書

+

添付書類

↓

「ゆとりちよだ」事務局

↓

会員本人の口座に振込

異議の申し立て

- 給付の決定内容に不服がある場合は異議の申し立てができます。
- 申し立てができる期限は給付承認・不承認の通知を受けてから60日以内です。

給付金の返還

不正行為により給付金を受領した場合は、必ず返還していただきます。

※1事由につき、1件ずつ給付金請求書が必要です。

事由発生日	
結婚祝金	婚姻届受理日
金婚祝金	婚姻日から50年後の婚姻届受理日
銀婚祝金	婚姻日から25年後の婚姻届受理日
入学祝金	入学の年の4月1日
入院見舞金	退院日
障害見舞金	障害者手帳発行日
住宅災害見舞金	罹災証明発行日
弔慰金	死亡日

給付一覧 添付いただいた書類はお返ししません。(コピー可)

※証明書が2枚以上になる場合は、すべての頁を添付して下さい。

祝金			
給付事由		給付額	添付書類
結婚	会員が結婚した時 (会員期間内1回を限度)	20,000円	次のうちのいずれか一つ ◆ 戸籍謄本(夫婦が記載されているもの) ◆ 婚姻届受理証明書
銀婚	会員が結婚して満25年を迎えた時	20,000円	戸籍謄本(夫婦が記載されていて、満25年以後発行のもの)
金婚	会員が結婚して満50年を迎えた時	30,000円	戸籍謄本(夫婦が記載されていて、満50年以後発行のもの)
出産	会員又は会員の配偶者が出産した時 (注意) ◆ 多子出産の場合は1児につき1件 ◆ 妊娠7ヶ月以上の流産、死産及び早期新生児死亡(7日以内)は含まれません。	20,000円	次のうちのいずれか一つ ◆ 母子手帳の出生届出済証明書 ◆ 戸籍謄本
入学	会員の子が小学校に入学した時	10,000円	就学又は、入学通知書の写と会員との続柄が記載の書類

🕒2020年及び2021年に銀婚に該当する方は、1995年及び1996年に結婚した方です。

🕒2020年及び2021年に金婚に該当する方は、1970年及び1971年に結婚した方です。

見 舞 金					
給 付 事 由			給 付 額	添 付 書 類	
入 院	会員が傷病で入院した時			◆ 入院期間が記載されている医師の診断書、領収書又は請求書（医療機関の発行した入院期間を証明できるもの） (注意) 入院見舞金を請求し、次回の請求は退院日が1年以上経過していないと請求できません。	
	連続して7日以上		3,000円		
	連続して14日以上		5,000円		
	連続して30日以上		10,000円		
	連続して60日以上		20,000円		
	連続して90日以上		30,000円		
障害見舞金		等 級	1	100,000円	◆ 身体障害者手帳
			2	90,000円	
			3	80,000円	
			4	70,000円	
			5	60,000円	
			6	50,000円	
住 宅 災 害	会員の居住する家屋及び家財等に損害を受け、罹災証明が発行された場合		20,000円	◆ 消防署等の発行する罹災証明書	

死 亡 弔 慰 金					
給 付 事 由			給 付 額		添 付 書 類
死亡弔慰金	会員の死亡	会員期間	20年以上	100,000円	◆ 会員の死亡事項登載の戸籍謄本、死亡診断書、又は死体検案書のうちいずれか一つ ◆ 会員と受取人の続柄を証明する戸籍謄本抄本等 受取人の順位及び範囲は次のとおり 第1位 配偶者（同居の内縁を含む） 第2位 子 第3位 父母 第4位 孫 第5位 祖父母 第6位 兄弟姉妹
			10年以上	80,000円	
			5年以上	70,000円	
			5年未満	50,000円	
	会員の配偶者		20,000円		◆ 死亡事項登載の戸籍謄本で会員との続柄が明らかなもの ◆ 流産、死産の場合は医師の証明書又は死胎火葬許可証 会員の子 ◆ 妊娠7ヶ月以上の流産、死産及び早期新生児死亡（7日以内）を含みます。
	会員の子		10,000円		
	会員の親		10,000円		

※入院・障害・住宅災害の各見舞金及び会員・家族の死亡弔慰金については、その発生原因に災害救助法(昭和22年法律118号)が適用になるときは、支給されません。

※会員が口座番号等を誤り振込みができず再振込をした場合、その際必要になった手数料を給付金から相殺して、改めて振込みいたします。

※給付金請求書は、47ページと48ページにあります。コピーしてご利用ください。必ず表裏の2枚セットでご請求ください。

※給付金請求は、1事由毎の請求になります。2件の請求事由がある場合は給付金請求書が2枚必要です。